

南丹市教育委員会会議録

令和4年第2回定例会

(令和4年2月10日)

令和4年南丹市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和4年2月10日(木)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時21分
2. 場 所 南丹市園部文化会館 3階 中研修室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第2回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 1月23日、南丹市人権講演会・人権教育講座合同講演会
- 1月25日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日、南丹市議会議員選挙
- 2月8日、校園長会議（オンライン）
- 2月9日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第1号 令和3年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について説明

(高屋委員)

「年間見込額の精査による」という補正内容が多いが、具体的には何か。

(事務局)

社会教育施設や体育施設の利用について、前年実績や以前の実績で想定していたが、コロナの関係で利用人数に制限がかかったため、キャンセル等により減額となった。

(前田委員)

15ページ社会教育費生涯教育施設改修費とは、具体的にどの施設か。

(事務局)

市内4館の合計で、主に日吉生涯学習センターの分である。

[採決]

議案第1号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第2号 令和4年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について説明

(高屋委員)

学校給食施設管理運営費について、園部と八木の金額の差があまりない。しかし、食材費をみると園部の方が約2.5倍の食材を使用している。なぜ八木の施設管理運営費がこんなにかかるのか。配送車施設維持管理経費は、園部より八木の方が多いが、その理由は。配送量が少なければ、その分、八木の方が減るのではないのか。

(事務局)

予算には、配送車のほか、調理場施設の維持管理にかかる経費、調理場の運営にかかる委託業務料も計上されている。園部・八木ともに施設の構造や使用している調理器具等が異なるので、それに合わせた施設点検を含めた維持経費等を計上することになり、単純に調理数に比例するものではない。例えば、八木は、調理機器のうち「真空冷却機」をリースにより使用しており、その借上料が園部と比較し多くなっている。

(高屋委員)

旧町の時から公社に委託していたのか。

(事務局)

園部は合併前から委託していたが、八木は平成22～23年頃から委託している。それぞれ持っている設備が違い、専門的技術の管理を要する機器もあり、どのように統一し、調理場を運営していくのか、検討する時期に来ている。

(城戸委員)

プール管理費について、前年度当初予算と比較して減額となっている理由は。

(事務局)

プール自体がいずれも大きな修理をしないと動かない状況であり、令和3年度は工事請負費として中央プールの分を計上していたが、実際開設することがなかった。今年度、その工事費は計上していない。

(高屋委員)

中央プールは使えているのか。

(事務局)

3年前はプールとして使っていた。使っていない時期は防火水槽として水を張った状態にしている。

[採決]

議案第 2 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 3 号 自動車交通事故に係る和解について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

同じ車両がなく、同等の車両とのことであるが、同等以上のものか。

(事務局)

事故車両が平成 28 年式であるが、その後継車種で令和元年式である。同じ日野の車両であり、走行距離は前の車両は 6 万 5 千キロ走っていたが、交換車両は 1 万 7 千キロであり、さらにブレーキ衝突軽減装置が付いており同等以上のものである。

(高屋委員)

溝に落ちたと報告を受けていたが、廃車になるほどの事故だったのか。

(事務局)

児童を下ろした後に鶴ヶ岡の事務所へ向かう途中で側溝に落ちた。車両の左側が側溝にはまり、その際に車両の下まわりが損傷した。修繕箇所が車両の下まわりということで、今後の走行に対する安全を考慮されたものだと聞いている。

[採決]

議案第 3 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
(八木スポーツフォアオール外 4 施設)

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第 4 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第5号 南丹市立中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(城戸委員)

制度の利用者数は。

(事務局)

補助金の対象が英検第2回の受験料について補助するものであり、平成30年度99人、令和元年度115人、令和2年度162人であった。今年度は134人を計上しているが、コロナの関係で、受験会場となる学校において人数が集まらなかった。年々、受験級も上級化している。

(城戸委員)

2級以上の受験を希望される方はあるのか。

(事務局)

今年度は2級はなく、準2級は28名受験された。昨年度は2級1名、準2級12名であった。

(城戸委員)

この制度が、英検の普及に役立っていることが伺える。

[採決]

議案第5号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

- ・令和3年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式について

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況および対応について

(4) その他

- ・卒業式日程について
- ・総合教育会議について
- ・作文コンクール、新聞記事について

(前田委員)

コロナウイルス感染症について、感染していなくても不安を理由に欠席する人もあると聞いているが、そのようなケースはあるのか。

(事務局)

ある。例えば、中学校では受験を控えて自粛したいというケースもあるが、オンラインで授業ができる環境である。クラスで陽性者が確認された場合など、家庭で高齢者や基礎疾患がある等の理由で、オンライン授業を希望される場合もある。

(前田委員)

オンライン授業の場合は、出席扱いにならないと聞いたが、どうなるのか。

(事務局)

出席停止扱いである。これは、授業時間数があっても出席しなくていいという扱いになる。ただし、指導要録では、オンラインを活用した授業として時間数を明記することになっている。

(城戸委員)

芦生の崩落についてその後どうなっているのか。

(事務局)

京都府が仮の橋を設置する予定で、2月下旬を目指して回路が整備される。積雪などにより通学が困難な場合等は、持ち帰ったタブレットを使用して授業をしている。

(淵上委員)

卒業生が実際に陽性になる等で卒業式に出席できない場合、どのように授与するのか。

(事務局)

別日で対応している。可能であれば式場をそのままにしておき、後日、教職員だけが参加して授与をする場合もあるし、校長室でセッティングをして授与するなど、保護者と相談して丁寧な対応をするように各学校で工夫をしている。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年3月17日(木)午後1時30分からの予定とする。

(午後5時21分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長